

自治基本条例推進委員会 会議録要旨

日 時 平成28年3月30日(水)

午後7時～午後8時10分

場 所 合志市役所 合志庁舎 2階庁議室

[出席委員] 齊藤四郎 高木ひとみ 西里文孝 西村 浩 野田博之 村山善口
木村芳聰 佐藤由美子 岩元克雄 柏尾智之 濱口正暁 松本龍一
渡邊和代 中村公彦 水上明子 後藤一男 (敬称略)

(16名)

[欠席委員] 伊藤美鈴 小林秀幸 来海恵子 (敬称略)

(3名)

[事務局] 澤田勝矢企画課長《進行》

牧野淳一企画課長補佐(企画広報班長) 坂本好幸主幹

[議 題] (1) 第2次 自治基本条例推進アクションプラン (案) について・資料1・2

[会議の公開・非公開の別] 公開

[傍聴者] 1名

澤田勝矢課長：平成27年度第3回合志市自治基本条例推進委員会を開催させていただきます。岩元委員長よりあいさつをお願いします。

岩元克雄委員長：「あいさつ」

澤田勝矢課長：ここで、本日欠席の委員のお知らせをしておきます。伊藤美鈴委員、小林秀幸委員、来海恵子委員からは連絡いただいております。野田博之委員は遅れると連絡いただいております。それでは、岩元委員長より議事進行をお願いします。

岩元克雄委員長：それでは議事進行していきます。1時間をめどに会議を進めていきます。前回の資料では(素案)となっておりましたが、今回は(案)となっています。「第2次自治基本条例推進アクションプラン」について説明をお願いします。

坂本好幸主幹：資料1「第2次 合志市自治基本条例アクションプラン (案) について」
資料2「自治基本条例推進委員からの意見」の説明

岩元克雄委員長：ありがとうございました。今の説明でご質問、ご意見ありましたらお願いします。

齊藤四郎委員：アクションプランが何を意味しているのかよく分からない。何を目的として何をやっていこうとする計画なのか。

坂本好幸主幹：自治基本条例は市民・議会・行政の責務を載せています。どのように市民に条例を周知し、市民が行政や市のことに関心を持ってもらうかを5年間で行っていく計画になります。

岩元克雄委員長：私は自治基本条例に基づくまちづくり、行政、市民、議会が一体となっ

て住みやすいまちづくりをどのように具体的にやっていくか皆で提案しあつて行こうと単純に考えています。

後藤一男委員：民間委託の件についてどう考えているのか、どのような業務なのか具体的に話して欲しい。

坂本好幸主幹：民間委託については、上下水道課のお客様センターや、指定管理の施設があり施設の管理を行っています。将来的には図書館の指定管理について検討しています。また、受付業務の部分だけを民間にする事などを検討しています。

牧野淳一企画課長補佐：図書館は今働いている司書が設立する NPO に委託する方法や専門業者に委託する方法などがあります。どれが市民のニーズに合うかを検討しているところです。窓口業務はマイナンバー制度の業務があり事務が煩雑化しています。これから西合志庁舎の部署が合志庁舎へ統合するところで、総合窓口についても検討しています。

松本龍一委員：1つのプロジェクトで複数の部署を集めて会議などをされている。それをするには職員の資質を高めないとできないのではないかと。それに加えて業務量も多いので余裕があるのかと言う意味で質問した。

木村芳聰委員：文章を見ると堅くて分かりづらく、プランを見てすぐ行動に移すのも難しいと思う。行政が考えている事を市民や団体に訴える方法もある。例えば地方創生での事業を問いかけて市民の意見を聞く方法もある。

坂本好幸主幹：今後も色々な場をお借りして周知・啓発を図っていきたいと考えています。また、ワークショップで市民の意見を聞くのも必要と思っています。

齊藤四郎委員：この趣旨を分かりやすいように、標語など簡単な物を考えてほしい。

岩元克雄委員長：前の委員会でキャッチフレーズを決めた。広報こうしで市が行っている事業などが紹介されていると思うが、どのくらいの方が読んでいるのか、広報は市民全員に渡っているのか。

坂本好幸主幹：自治会を通じて各戸配布しており、自治会に入っていない人向けには、市役所や支所、コンビニなどに置いています。

岩元克雄委員長：市民の知る意識が高まるのを期待しないといけない。よかところこうオーキングの事など知っている人は知っているが、知らない人は知らない、その辺の周知徹底は難しい面があります。

木村芳聰委員：新しい総合計画はできているのか。

牧野淳一企画課長補佐：総合計画は12月議会に上程して議決をいただいています。現在冊子を製作しており、4月中に概要版を配布する予定です。

西村 浩委員：参画と協働のガイドラインの作成について、第1期では出来上がっていないので、今回作ることになっていると書いてあるが、具体的なスケジュールが書かれていないので、反映できないか。

坂本好幸主幹：他自治体のガイドラインは難しい文章で書いてある自治体もあれば、分かりやすく作っている自治体もあります。どういうガイドラインを作ればいいのかを、まず考えなければいけません。具体的なスケジュールを提示していければと思います。また、市内の様々な活動について把握できればと思っています。

西村 浩委員：難しい物についてはまず作ってみて、その後変更したりする。無い事には前へ進まない。まずは簡単な物でも作ってみてはどうか。

岩元克雄委員長：具体的なスケジュールが入っていた方が分かりやすいという事です。

坂本好幸主幹：この委員会に素案をお諮りしていけば、簡単な物になるかもしれませんが28年度中にもできると思います。

岩元克雄委員長：私達の任期は28年度までなので、それまでにこの委員会で提案したものが、市が実施に移されたという実績ができればいいと思います。

交通指導や公園の美化作業がどこで何人されているか具体的に分かれば、ここでやっているなら私達もやろうと、言うのが分かれば実績が上がるのでいい事ではないでしょうか。

松本龍一委員：どういう行動を起こすのかという事で具体的な提案がされた。自治会の総会などで話をされてみてはどうか。市民に何をしたいか、行政と関わってほしいかをPRしてほしい。

木村芳聰委員：条例を作るとき、参画と協働について議論した。一気にできないので、行政が主導してもいいし、市民が主導してもいい。具体的な参画の方法で例えばボランティアやコミュニティとか自治会での取組みとかを拾い出してどの程度成果をあげたのかを考えないといけない。

岩元克雄委員長：区長さんを通すならある程度把握はできると思う。

水上明子委員：先日地域のサロン活動にボランティアとして行ってきた。月1回でどこの区でもやっているみたいだが、それには婦人会や社協の協力そして私は音楽で協力し、そこにはすごい活気がありました。こういう所に職員が伺い、私達の暮らしを良くするために、思っていることを自由に話していいと条例を啓発していければいい。

暮らすため、仕事していくのに精一杯で、条例がある事に気づかない。この条例は良くできていると思うが、それが理解できるか出来ないかは大きい。

齊藤四郎委員：「健康都市こうし」みたいに目指すべき所が明確ではない。健康都市をやるにしても大変なことで、市民全員が健康な都市を作るにしても何十年もかかると思う。それで成果が上がれば非常にいい事である。あまり多くを目指さないで、ひとつ目標を絞っていただきたい。

濱口正暁委員：市民が何をすればいいか分からないと思う。モデルを作り、参画して何か形ができたとか、一つでも具体的なことをやって、まちづくりに反映される

と成果が上がると思う。成果が上がっている地域もあるので、そこに行きそれをモデルにしながらやれば良いと思う。

牧野淳一企画課長補佐：市民参画ということで、地域での活動も重要ですが、最小限行政に関心を持ってもらうという事が一番大事だと考えています。例えば広報を読む事、選挙に行くことも参画になります。そうして興味を持ってもらい関心が出てくれば行事などに参加していただけたらと思います。

まずは行政に関心を持ってもらうようなガイドラインを作って行きたいと思っています。

岩元克雄委員長：委員会での周知啓発については毎回堂々巡りとなっています。ある程度仕方ない面もあります。広報を読む人は読むし、読まない人は読まないし、自治基本条例のパンフレットについても同様だと思います。

会議等での説明もされていますが、周知啓発については堂々巡りになってしまいます。難しい問題ではあると思います。

牧野淳一企画課長補佐：このプランの計画年数が5年になっています。総合計画との整合性を図るとなっており、総合計画の基本構想の計画年数は8年となっています。その中の基本計画が4年ずつになっているため、5年の計画年数が中途半端になっています。今まで5年間だった行政改革大綱を4年に変更しました。

事務局の案として基本計画にあわせて4年したらどうか提示します。

後藤一男委員：自治基本条例は合志市の憲法であると解釈している。こちら側が向こうに合わせるのをおかしいのではないかとと思う。

牧野淳一企画課長補佐：条例そのものではないので、期間を決めて監理していくというものなので、5年なら5年でも構わないと思います。

後藤一男委員：職員が一つ一つの条文を解釈し、知識を入れていて欲しい。市民の方は何かあった時に知ってもらえばいいのではないかと。

岩元克雄委員長：アクションプランの期間ですが、5年がいいか4年がいいかどうでしょうか。

齊藤四郎委員：期間の中期、長期の考え方は。

牧野淳一企画課長補佐：10年以上が長期でそれ以内なら中期になると思います。他市町村の総合計画は5年、10年区切りのところもあります。

岩元克雄委員長：多数決で決めたいと思います。5年の方は挙手をお願いします。

12名

岩元克雄委員長：4年の方は。

3名

岩元克雄委員長：多数決により5年で行くことになりました。

岩元克雄委員長：そのほかにご意見はありますか。

木村芳聰委員：市には文化財保護委員会とか色々な委員会がある。その中で課題になって

いることをガイドラインの一つとして書いていただければ、意見のまとめとなる。

水上明子委員：広報を読めない人もいる。そういう人たちには支えが必要である。市民を支えていくと言う意味でも、この条例は大きな役割を持っていると思う。

岩元克雄委員長：ありがとうございました。これで会議は終了しますが、この後のスケジュールについて説明をお願いします。

坂本好幸主幹：次回は6月に27年度までの振り返りとガイドラインについて何かお示しできればと思います。

岩元克雄委員長：これで議事を終了します。

澤田勝矢課長：長時間にわたりまして、熱心にご審議いただきありがとうございました。28年度もよろしくをお願いします。